

あやま

NO.170

2022/5月15日号

町議会だより

発行:静岡県駿東郡小山町議会

大きな羽ばたけ 子どもたち!!
大きく泳ぐこいのぼりのように



令和4年度 一般会計・特別会計予算を可決 一般会計予算 125億5千万円

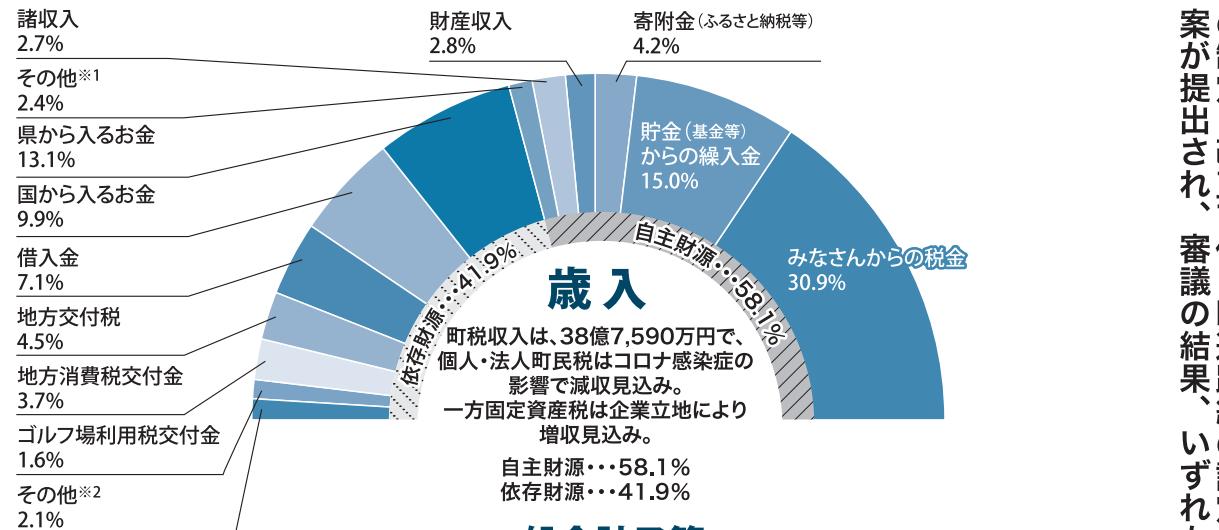
3月定例会

- ・補正予算に反対討論 4
- ・各常任委員会報告 6
- ・9人が一般質問 町政のここを問う 8
- ・議長から町長へ申し入れ 17
- ・第4回「わたしのベストスポット」 18

5千万円の予算を可決

3月
定例会

訂正後的一般会計予算、及び特別会計予算すべての予算は全員賛成で可決



その他※1
使用料及び手数料
1.3% 他
その他※2
地方譲与税
0.9% 他
その他※3
議会費 0.8%
災害復旧費 0.1%
予備費 0.2%

歳入

町税収入は、38億7,590万円で、個人・法人町民税はコロナ感染症の影響で減収見込み。

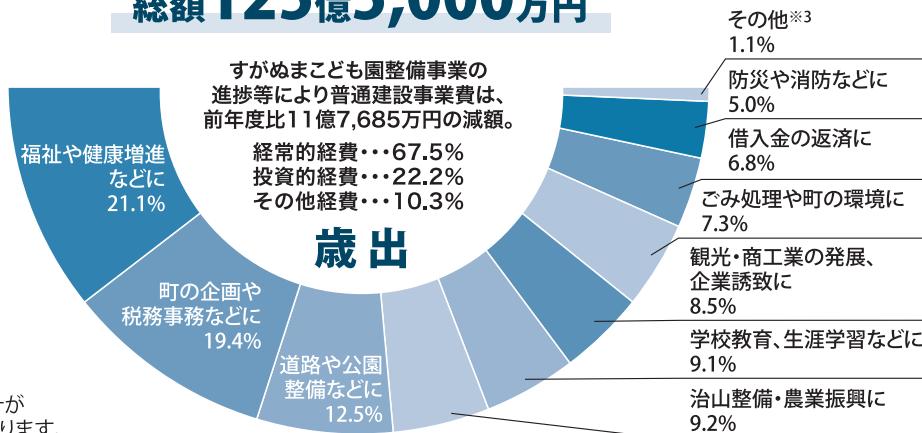
一方固定資産税は企業立地により増収見込み。

自主財源…58.1%

依存財源…41.9%

一般会計予算
総額125億5,000万円

注)四捨五入により、合計が一致しない場合があります。



歳出

その他※3
1.1%
防災や消防などに
5.0%
借入金の返済に
6.8%
ごみ処理や町の環境に
7.3%
観光・商工業の発展、
企業誘致に
8.5%
学校教育、生涯学習などに
9.1%
治山整備・農業振興に
9.2%

令和4年第1回3月定例会が2月24日から3月16日までの21日間の会期で開催されました。令和4年度当初予算13件、補正予算11件、専決予算の承認1件、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。町道線の認定・変更3件、決議1件など合計45条議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

議会最終日(3月16日)の冒頭に、町長より議案の訂正の申し出がありました。
訂正内容の主なものは下記のとおりです。(詳しい経緯は6ページを参照ください)

予算書の訂正内容	P167	説明欄	『(3) 足柄 SA 周辺地区町道整備事業費』 ↓ 『(3) 足柄 SA 周辺地区開発道路整備事業費』
	P222	事業名	『足柄 SA 周辺地区町道整備事業費』 ↓ 『足柄 SA 周辺地区開発道路整備事業費』
	P222	前々年度末までの支出額 計	『318,886 千円』 → 『633,130 千円』
	P222	前年度末までの支出(見込)額 計	『775,626 千円』 → 『791,326 千円』
	P222	当該年度支出予定額 計	『725,124 千円』 → 『709,424 千円』

令和4年度予算
前年度比9.5%増

一般会計125億

特別会計を含めた総額は225億円(前年度比31.9%増)

『育てたい、暮らしたい、帰りたいまち小山町』
の達成に向けた第5次総合計画2年目の予算

町長
施政方針



7つの 基本目標

1	安心・安全なまち	4	活力あふれるまち
2	健康で笑顔あふれるまち	5	富士山と共に生きるまち
3	文化の薫るまち	6	便利で快適なまち
		7	計画を推進するために

■一般会計予算の主な事業(番号は、上の基本目標の番号と一致します)

①小山消防署新庁舎基本設計	3,500万円
②こども医療費助成(高校3年生までの自己負担分助成)	8,606万円
③体育施設事業(多目的広場ジョギングコース設置等)	1億6,058万円
④須走地区活性化事業(スーパー誘致のための用地取得)	1億2,000万円
⑤ごみ減量・リサイクル推進事業(資源リサイクル活動奨励金等)	333万円
⑥地域公共交通活性化事業(自主運行バス(デマンドバス)等)	8,249万円
⑦効率的な行政運営(D X推進事業(R P A, A I - O C R)等)	600万円

■特別会計・事業会計予算額(全て原案可決)

国民健康保険 19億円1,000万円 前年度比 0.5%増	育英奨学資金 569万円 前年度比 5.1%減	後期高齢者医療 2億5,830万円 前年度比 3.4%増	下水道事業 2億2,126万円 前年度比 5.5%減
土地取得 1億円2,021万円 前年度比 58,254.4%増	介護保険 19億円8,000万円 前年度比 1.0%減	宅地造成事業 1億3,906万円 前年度比 27.9%減	上野工業団地造成事業 23億1,040万円 前年度比 4,210.5%増
木質バイオマス発電事業 5,791万円 前年度比 116.5%増	小山PA周辺開発事業 19億6,861万円 前年度比 629.7%増	温泉供給事業 236万円 前年度比 3.7%減	水道事業 収益的支出 3億4,374万円 資本的支出 6億9,913万円

2月24日の議会初日

一般会計補正予算（第11号）

ない部分が明らかになつてきたので、一旦は公共用地先行取得債を充当し、事業を進めることも検討しました。

しかし、交付税の措置

がないので、起債の残高を増やしてしまうこと、それから12月時点では、

事業費は令和2年度に正した。

・受託事業収入を雑入に変更し、名称を町道整備事業協力金とした。

・9月に附帯決議された

後も真摯に事実に向き合うことなく、あろうことか過年度分の収入を今回部分払分という名称で補正した。

・財源に関しての説明はこれまでなかつたので、12月定例会で用地購入後に全額カットされたこと。

・財源に関しての説明はこれまでなかつたので、12月定例会で用地購入だと全議員が思つてはいたはず。

・一般財源で賄つたことにより、将来の負担は多少減るかもしれないが、その分、コロナ禍の今を生きる人たちへの事業が削られている。

反対討論 菅田 豊造

反対討論 室伏辰彦

令和3年度、最終の補正予算となる見込みから、感染症の影響などを考慮した事業の執行見込等を精査した結果の補正予算。既定の予算に21億3594万5000円を追加し、総額を151億4296万9000円とし、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をする内容で、町長の提案説明、部長の補足説明の後、質疑答弁がされました。

A 何の部分払いか。
A 足柄スマートインター チエンジそして県道御殿場大井線1・1kmを結ぶ町道整備事業で、町が主体となって進めている事業です。令和3年度の当初予算までは、この事業に対し、残りの部分は、周辺で開発をしている事業者から協力金をもらい、事業を行つております。

Q 地方債に関して消防庁舎用地購入事業6200円が今回の補正で、0円になつてきています。

Q 財源を伴う予算にして、その補助金や地方債などを確立していらない中で執行することが、許されているのか。

A 財源のない中、闇雲に上程されることを判断されたと思うが、コンプライアンス的に問題がないと判断したのか。

A 今回の対応につきまして特段コンプライアンス上問題があつたとは考えておりません。

Q & A

Q 22款5項5目1節の開発道路整備受託事業、1億7000万円の減額はどのような理由か。

また、22款6項1目2節、雑に入町道整備事業協力金1億8555万4000円と、町道整備事業協力金（部分払分）3億5347万6000円はどこの事業の協力金で、

Q 22款5項5目1節の開発道路整備受託事業、1億7000万円の減額は、雑入の町道整備事業協力金ということで、金額が1億7000万円以上ですが、この部分については工事費に対して事務費をもらい、この1億7000万円に事務費を

A 今回の12月定例会において用地取得の議案が提出され、賛成多数で可決されたが、その際には、財源の説明はなかつた。まさか12月の用地取得の議案の際に地方債を借りないことが分かつていて、補正の説明もせずに今に至つていないと思うが、当局の考えは。

A 初は緊急防災減災事業債もしくは公共用地先行取扱債を充当するつもりでしたら、その後、先ほど答弁の理由で適用できなくなりました。

Q 今回この判断は、県の計画を進めていましたが、借入の要件に合致し

副町長と、長年の行政経験がある町長等で確認された結果、議案として上程されることを判断されたと思うが、コンプライアンス的に問題がないと判断したのか。

A 今回の対応につきまして特段コンプライアンス上問題があつたとは考えておりません。



以上の質疑応答の後、
副町長と、長年の行政経験がある町長等で確認された結果、議案として上程されることを判断さ

れたと思うが、コンプライアンス的に問題がないと判断したのか。

A 今回の対応につきまして特段コンプライアンス上問題があつたとは考えておりません。

Q 審議の結果7対4の賛成多数で可決。

審議の結果7対4の賛成多数で可決。

常任委員会

報告

総務建設委員会

副委員長 池谷 弘

総務建設委員会では、付託された21議案について、3月9日に審査を行い、一般会計予算については、予備日の11日にも再度審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

一般会計予算

基金を取り崩さないと聞いた覚えがあるが、その方針が変更された理由は。

Q 須走地区活性化事業
1億2000万円は、用地費や補償費で9000万円、造成費で3000万円との説明があつたが、土地開発基金条例によれば、造成については不可能だと思うが。

A 用地、測量、鑑定評価等に関しては土地開発基金を活用し、9000万円ほどを見込んでおり、造成費用の3000万円は土地取得特別会計で対応を考えてています。

Q 当初予算の編成方針の記者会見で、財政調整

6月には完成したいと考えています。

道整備事業ですので、表現として、町道整備であるとの形を前提に、事實上の内容の変更はありませんので、これを機に改めたところです。町の主体的な決定のもと進められますので、問題はないと考えています。

Q 未来拠点事業費の工場用地対策工事負担金1500万円の内容は。

A 新産業集積エリアにおいて、進出企業の建築工事中に発生した陶器や木くずなど約300m³の埋設物を、土地売買契約及び代物弁済契約に基づき適正に処分し、優良な用地とするための対策工事費を町が負担するものです。

Q 平成29年7月25日の臨時会で足柄S A周辺地区開発道路整備事業として議決し今に至っているが、今回から事業名の「開発道路」が「町道」に変わっている。

Q 原材料について、この内容と、金時山に登れるようになる時期は。

A 新しい迂回ルートを作ることで、ヒノキ材や鉄ピッキン、階段用のヒノキの丸太、布団かごなどを設置するための材料費です。

Q 略

うか再度計算してもらい、3月11日の委員会予備日に再度、総務建設委員会を開くこととした。との発言により採決した結果、全員賛成で3月11日に再度開催することになった。

3月11日
訂正の申し出

施工箇所は。

A 富士学校の正門付近から柳沢宿舎の手前あたりまでの間で、富士学校側を152m、総合グラウンド側を218m施工し、水道管の切り回し工事も実施予定です。

のために努力してほしい。との発言があった。

Q 無電柱化整備事業の

書の支出額等に誤りがあり、今定例会最終日に訂正をしたい。

企画総務部長から、継続費にかかる事業名は、議会の議決を経ずに変更することはできないことから事業名を元に戻したいとの申し出がありました。

Q 継続費の事業の進行状況等に関する調書において、前々年度末までの支出額が、3億1800万円余と記載されているが、6億円余となるはずが無いよう、町政の發展



上野工業団地の現場視察

一般質問に9人が登壇

く町政のここを聞く

代表質問
(一括)



ふじあざみラインでの自転車競技

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



米山 千晴
(新生会)

A Q 新型コロナウイルス感染症の対策は ワクチン接種と、基本的な感染対策の徹底を

Q 令和3年に行った感
染拡大防止策と成果は。

A 町長 ワクチン接種を令和3
年5月から開始し、12歳
以上の2回接種率は約
91%です。また、無線放
送等で感染予防の呼び掛けを行いました。

院内感染防止のための
施設整備、感染防止対策
用の備品購入、衛生材料
の配布等の支援を行いま
した。

A 町長

Q 令和3年度に行つた
コロナウイルス感染症に
より落ち込んだ経済対策
とその成果は。

A 町長 経営に深刻な影響を受
けた事業者に対し、給付
金や応援金の交付、富士
山山小屋への感染症対策
補助金、また、プレミア
ム商品券の発行などを行
い、一定の効果はあった
と考えます。

A 町長

まずは3回目のワクチ
ン接種を進めます。
また、観光地ワーケー
ション受入事業やサテラ
イトオフィス設置支援、
新たな事業展開に対する
助成事業として、店舗の
リノベーション、プレミ
アム商品券の再発行など
を検討しています。

A Q 準高地トレーニング誘致の政策を 施設整備やランニング等の大会実施を検討します

Q 町内には須走地区の
総合グラウンド、多目的
グラウンド等の準高地ト
レーニングの候補となる
場所がある。町長はクロ
スカントリー場を中心
施設の整備と誘致を図る
必要性を訴えていたが、
改修事業や施設の整備の
考えは。

A 町長 ター多目的広場にジョギ
ングコースの新設工事を
行い、町民のスポーツ活
動を楽しむ環境づくりを
進めていきます。

Q 現在町が、ふじあざ
みラインで実施している
自転車競技に加え、この
トレーニングと合わせて、準高地を活用したラ
ンニング等の大会を実施す
ることで、スポーツツー
リズム推進や交流人口の
拡大になると思うが考
えは。

A 町長 本年度、生涯学習セン
ター多目的広場にジョギ
ングコースの新設工事を
行い、町民のスポーツ活
動を楽しむ環境づくりを
進めていきます。

Q 現在町が、ふじあざ
みラインで実施している
自転車競技に加え、この
トレーニングと合わせて、準高地を活用したラ
ンニング等の大会を実施す
ることで、スポーツツー
リズム推進や交流人口の
拡大になると思うが考
えは。

A 町長 新たに策定した「小山
町スポーツ振興基本計画」
に基づき、スポーツツー
リズムの推進や交流人口
の拡大に向けて開催につ
いて検討します。



代表質問 (一括)



室伏 辰彦
(会派 令明)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



小山町DXガイドライン（R4-R8）

基本方針と基本施策

◆ 本ガイドラインの基本理念「デジタルで人と地域がつながるまち 小山町」を実現するために、DXの取組に関する3つの基本方針と、それぞれに付随する基本施策を以下のとおり定めます。

【基本方針】

I 町民視点のサービスデザイン

提供側の都合ではなく、利用者である町民の視点を最重要に考え、誰もが直感的かつ簡単に利用できるようなサービスをデザインします。

II デジタルによる持続可能なまちづくり

デジタル環境整備やデータ活用により、交通システムの改善や災害・感染症に対するレジリエンス向上、産業・文化・教育への支援を推進します。

III デジタル・デフォルトなスマート行政

BPRの推進により、デジタル処理が基本（デフォルト）となるように業務フローを刷新し、サービスの質と働きやすさを同時に改善します。

【基本施策】

I-① 町民サービスのスマート化

I-② 情報発信の個別最適化

I-③ デジタルデバイドの解消

II-① 地域のレジリエンスとモビリティの向上

II-② 地域の産業・文化・教育のスマート化

II-③ 地域のデジタル活用環境の強化

III-① 内部業務のBPRとスマート化

III-② 情報システムの最適化

III-③ DX推進体制の強化

策定されたDXガイドライン

A Q デジタルトランスフォーメーションの取り組みは Q ガイドラインに則り積極的に推進します

町の将来像「育てたい・暮らしたい・帰りたいまち小山町」に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について問う。

Q 国・県ともデジタル化を進める方針を示している。町はデジタル化の実行をどのようなスピード感をもつて進めるのか。

A 町長
本町では、国・県がデジタル化を推進する中、いち早くデジタル技術の活用による業務の効率化・省力化と住民の利便性向上の両立を図るため、小山町デジタル・トランステクノロジー（DX）ガイドラインの策定に取り掛かりました。

基本理念である「デジタルで人と地域がつながるまち小山町」の実現に向けて取り組んでいます。

Q 自治体マイナポイント制度を活用したデジタル通貨導入検討の経済対策の実施は具体的にいつから、どのように、またシユレス化はできないか。

A 地域振興課長
防災行政無線放送は、条例に基づき放送しておる、行政以外の情報も含まれるため、放送されるすべての内容をホームページや公式ラインに掲載することはできません。

A 町長
デジタル地域通貨の導入には、プレミアム分の付与といった経済対策のみではなく、総合的な観点で地域活動を活性化するための施策として構築することが必要です。

Q 商工会との連携を図り、先行している事例等を綿密に調査研究し、町の実情に合ったデジタル地域通貨の導入について検討を進めます。

A 町長
ニューアルを予定しております。ホームページのリニューアルを見やすいホームページを目指します。

Q 網は全域で整ったのか。

A 町長
農業分野では、作業の自動化による省力化やデータを活用した生育管理など「スマート農業」の導入が期待されており、自動運転トラクターやドローンによる農薬散布、収量食味センサー付きの高性能コンバインなどが実際に利用されています。

Q 未整備であった須走紅富台エリアの整備完了に伴い、町内全域となりました。

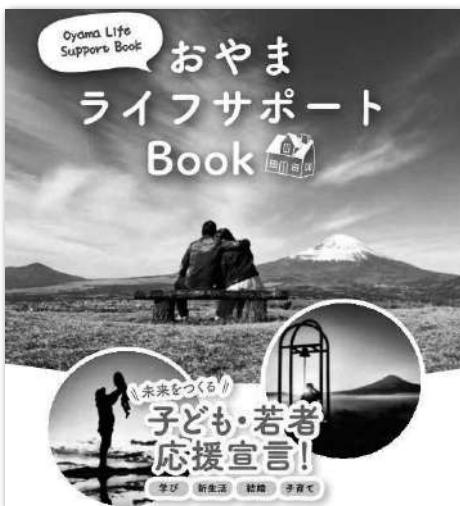
Q 防災無線は機器の老朽化で聞きにくくなっています。また放送時間に守だと聞くことができない。町のホームページは高齢化や人手不足の解消に不可欠である。どのように進めるのか、ス

A 町長
マート機器の実演・講習会の開催はどうするのか。

Q 農業でのデジタル化は高齢化や人手不足の解消に不可欠である。どのように進めるのか、ス

Q 農業でのデジタル化は高齢化や人手不足の解消に不可欠である。どのように進めるのか、ス

A 町長
今後、関係機関と連携しスマート機器に関する実演会や講習会を開催するなど、若手農業者まで幅広く参加していただける取り組みを進めてまいります。



町が作成したライフサポートBook

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



高畠 博行

A Q

人口減少防止策の具体化に向けて 満足度と幸福度を高め「選ばれる町」を目指します

人口が1万8000人
を切った本町は、本腰を
入れて人口減少防止策に
取り組まなければならな

い。そこで、様々な視点
から質問する。

による町内経済の活性化
につなげていきます。

買い物の利便性を高
めてほしいという声があ
る。誘致に向けた動きは
できなか。

A 理事

令和4年2月末までに
第1子子育て応援助成は
15人、遠距離通学助成は
21人に交付しました。

第1子の保護者はイン

ターネット購入が多く、
宅配サービス利用は更に
高まると見込んでいます。

売却や賃貸に至らない

空き家が多いことを踏ま
え、町が相談窓口となっ
て空き家所有者への意識
啓発や物件の調査、遊休
不動産の流動化を進めて
いきます。

市街化区域内でも塩

漬け状態の場所がいくつ
もあるが、宅地分譲に向
けた当局の考えは。

A 企画総務部長

スーパーマーケットの

誘致は、地域活性化や買
い物の利便性を高めるた
めにも大変重要であります
ので、町民のみならず
事業者の経営方針などを
踏まえ、誘致に向けた動
きかけを行っていきます。

Q 新年度、静岡県は空

き家への転居費用を補助

する制度を創設する方針

だが、本町も上乗せの制

度設計をしたらどうか。

A 理事

Q スポーツツーリズム
で担当課が考へている将
來的構想があつたら紹介
いただきたい。

Q 町長

単に人口確保を図るの
ではなく、住民満足度の
向上により、地元への定
着と流出防止を図ります。

満足度が低い若年層への
支援策のほか全戸を挙
げて町民が住み続けたい
町を目指し続けます。

Q 経済産業部長

町内の地形を生かした
高地トレーニングをメイン
としたスポーツ合宿の
誘致、オリンピックレガ
シーに位置付けている国

道道路が狭く開発ができ
ないという声に対し、市
街化区域内での宅地開発
に関する接道要件を緩和
したところ、活用事例が
生まれました。

Q 湯船原工業団地に進
出した企業への、小山町
民の雇用促進にもっと努
める必要があると思うが、
当局の考えは。

A 経済産業部長

企業訪問により意見聴
取を行い、町が企業と就
職希望者との間に入り、
元で就職できるよう雇用
確保の促進に努めます。

今後の民間宅地開発の
誘発が期待されます。

Q 昨年9月にできた2
つの助成金制度（第1子
子育て応援助成・遠距離
交流型）の充実な
確保の促進に努めます。

Q 町長

Q 経済産業部長

Q 湯船原工業団地に進
出した企業への、小山町
民の雇用促進にもっと努
める必要があると思うが、
当局の考えは。

A 理事

満足度が低い若年層への
支援策のほか全戸を挙
げて町民が住み続けたい
町を目指し続けます。

Q 経済産業部長

町内の地形を生かした
高地トレーニングをメイン
としたスポーツ合宿の
誘致、オリンピックレガ
シーに位置付けている国

道道路が狭く開発でき
ないという声に対し、市
街化区域内での宅地開発
に関する接道要件を緩和
したところ、活用事例が
生まれました。

Q 湯船原工業団地に進
出した企業への、小山町
民の雇用促進にもっと努
める必要があると思うが、
当局の考えは。

企業訪問により意見聴
取を行い、町が企業と就
職希望者との間に入り、
元で就職できるよう雇用
確保の促進に努めます。

今後の民間宅地開発の
誘発が期待されます。

一般質問 (一括)



YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



佐藤 省三
(会派 令明)



新型コロナウイルスワクチン集団接種会場

Q 国連ではSDGsが提唱され、持続可能な社会への移行を求めている。町でもこれを第5次総合計画に取り入れ、環境基本計画にも脱炭素化、再生可能エネルギーへの移行、プラスチック製品の削減などが記載されている。

Q 公共施設の再生可能エネルギー施設の設置は。

A 木質バイオマス発電所への今後の取り組みは。

町長

公共施設への設置計画

Q プラスチック汚染への対応として町や町民が取り組むべきことは何か。

住民福祉部長

環境美化に対する意識の高揚が大切ですので、ごみのポイ捨て禁止の啓

発電事業では引き続き熱

育や周知に努めます。

Q 小山町環境基本計画は昨年5年目の見直しが

あります。

A Q 第5次総合計画の富士山と共に生きる町の環境は目指す環境像の実現に向けて努力していきます

Q 今年2月末現在閉鎖、休校閉鎖した校園等の施設は何件だったか。また、罹患した子どもたちの数や休んだ子どもたちの数は。

Q オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない。教育委員会や各学校、こども園、放課後児童クラブなどの対応について伺う。

A 教育次長 町立の施設では8施設で、感染した子どもは70人で、休んだ子どもは618人です。

Q 保護者等への連絡はどういうにしたのか。

A 教育次長 陽性者が特定されることがないよう十分分配りし、保護者全員へ、感染状況等をメールでお知ら

Q 今後このような状況

せしました。

Q 休んだ子どもたちの保護者の対応について把握しているか。

Q 休んだ子どもたちの保護者の対応について把握しているか。

A 教育次長 学びの保障の観点等にも留意しつつも、子ども

の安全を第一に考え、感染が拡大しないように、定期的な電話連絡をすることにより生活の様子を確認しました。

A 教育次長 保護者の対応については、定期的な電話連絡をする学校医との連携を引き続き図りながら、慎重に、迅速に対応していきます。

Q 今後どのように対応するか。

A 教育次長 は、下水道への接続と合併処理浄化槽設置の促進です。逆に、町内の水資源が潤沢なため、再生水・雨水利用の促進が進まず達成率が低い状況があり



YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



池谷 弘

新たな信号機の設置と既設の信号機の存続を

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため創設され、小山町は令和2年度938万円の譲与を受けて森林整備事業を行っている。東京都の区と長野県の町で「もりの里親推進事

業」によりCO₂吸収量を区承認分として受け、また交流人口増のため交流ツアーナどを行っている。

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため創設され、小山町は令和2年度938万円の譲与を受けて森林整備事業を行っている。東京都の区と長野県の町で「もりの里親推進事

業」によりCO₂吸収量を区承認分として受け、また交流人口増のため交流ツアーナどを行っている。

森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため創設され、小山町は令和2年度938万円の譲与を受けて森林整備事業を行っている。東京都の区と長野県の町で「もりの里親推進事

A Q 森林環境譲与税のいろいろな利用方法は

国内先行事例等を参考
に、森林整備やCO₂吸
収等に貢献していく活動
について研究してまいり
ます。

Q 自治体間連携により
植林やCO₂吸収量への
貢献は。

Q 譲与税を利用した今
後の事業予定は。

A 経済産業部長
令和4年度は不老山地
域約250haの意向調査
を実施し、経営管理集積
用は。

Q 既存信号機が撤去さ
れる場合の対応は。

A 町長
現段階で具体的な検討
はしていませんが、そ
の場合には関係部署と協議
し充分な交通安全対策を
講ずる必要があります。

Q 地域の方々と共に安全なまちづくりを進めます

A Q 都市計画道路大胡田用沢線信号機設置の進捗は

題である。

置が可能となるよう要望
していますが、現在のと
ころ具体的な設置時期は
決まっていません。

Q 既存信号機が撤去さ
れる場合の対応は。

A 町長

現段階で具体的な検討
はしていませんが、そ
の場合には関係部署と協議
し充分な交通安全対策を
講ずる必要があります。

A Q 地域の方々と共に安全なまちづくりを進めます

題である。

置が可能となるよう要望
していますが、現在のと
ころ具体的な設置時期は
決まっていません。

Q 既存信号機が撤去さ
れる場合の対応は。

A 町長

現段階で具体的な検討
はしていませんが、そ
の場合には関係部署と協議
し充分な交通安全対策を
講ずる必要があります。

Q 大胡田用沢線の整備
事業の完了時期は。

A 都市基盤部長
全体工事の完了予定は
令和4年度です。

Q 町道一色中日向線と
の交差点の信号機設置の
進捗状況は。

A 町長
地域からの要望を受け、
町では改めて静岡県警察
本部及び御殿場警察署長
へ要望書を提出します。

そのほかに「小山町の
業務継続計画（BCP）」
について「」を質問しまし
た。

一般質問 (一括)



鈴木 豊
(新生会)

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



岩国市の飲料水兼用耐震性貯水槽

Q 今後、町の公共施設等への木質化の取り組みは、地元の木材に価値を持たせて、地産地消の木材の流通をどのように確保した森づくりをしていくべきかを今後、考えるべきである。

Q 今後、町の公共施設等において、主に小中学校などの延命化やリノベーションに地元産の木材を活用した木質化への

Q 今後、町の地元産木材に対しても、いかに価値

Q 早生樹について、国

A Q 町の公共施設等への木質化の取り組みは、地元産木材の利用推進を積極的に検討します

A 考えは。
町長

施設の新築や大規模改修の際は、安全性の確保、建設及び維持管理経費の

妥当性などを総合的に考

慮しながら、特に学校施

設や観光交流施設は、地

元産木材の利用推進を積

極的に検討します。

A 考えは。
町長

木材調達基金を設立する

引き続き、森林認証面

積ならびに森林經營計画

の認定区域の拡大を図りま

す。

A り組みはどうか。
経済産業部長

ウザンなど13樹種、約500本を試験植栽して

います。

早生樹の取り組みにつ

いては経過検証も必要と

なってまいりますので、

国や県と連携しながら進

めてまいります。

飲料水兼用耐震性貯水槽は、平常時は水管の一部として機能し、非常時には、消火や飲料用水を確保する機能となり、地上式であればポンプ等の送水設備の準備もいらない。小山町においても設置の検討が必要である。

Q 町長は、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を町として、どのような考えを持つのか。

A 町長

飲料水兼用耐震性貯水槽の設置は、水管施設整備に関するため、平時と有事の施設活用を踏まえながら、長期的な観点から検討していきます。

Q 現在、町の災害時ににおける飲料水対策はどのようにしているのか。

A 町長

町は、第4次地震被害想定により、備蓄食料等を計画的に購入し、災害時に水の供給ができなくなった場合には、速やかに供給できる体制の確保に務めています。

Q 小規模な飲料水兼用耐震性貯水槽の各地区への配備の考えは。

A 危機管理局長

貯水槽の設置は小型でもかなりの費用が必要になるため、上水管の老朽化更新計画等を踏まえて検討していきます。

A Q 防災対策に飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を



地元住民による奉仕作業

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



岩田 治和

A Q 市街化区域内の農業用水の管理は普通河川として町が管理、運用することは難しい

本町の各地区には、古くから農業用水が配水され稻作には欠かせない重要な水利としている。また、多くの農業用水は地域に根ざした文化財的な価値も高く、維持管理には地域住民の援助が必要となると聞いている。

しかし、多くの市街化区域を流れる農業用水において、従来は農業主体に用いられた用水も今は生活用水として用いられることが多く、さらに防火、工業用水としても用いられ、農業用としての利用は少ないので現状である。

現在、用水路の補修等は土地改良工事として受益者負担の原則から農業従事者が総工事費の12・5%を負担しなければならないとしている。

そのため、本来ならば災害防止の上からも早急に補修しなければならない箇所も先送りになることが多い状況である。

しかし、維持管理については農業従事者のみでは、その対象者も年々減少傾向にあり、不公平感が大きいとの苦情が出ている。

近隣の市町では、これまで農業用の溜池であつた所なども周辺が宅地化され、農業用としての機能がなくなり、公園として自治体が管理している例もある。

Q 市街化区域内の農業用水は普通河川として町が管理、運用できないのか所見を伺う。

A 町長

本町内には多くの農業用水路が存在しており、町の農業の基幹施設として水稲、冬の特産物の水菜栽培等に大きく貢献しております。

水路の管理は、水量の調整が必要であつたり、ほ場の保全管理にもつながることから、たとえ、現在の生活形態等の変化に伴い、生活排水、防火

用水等に利用されている

きと考へる。

旧態依然とした管理方法ではなく実情に合った

運用に転化すべきであり、特に補修工事費等の負担

割合は改善すべきと思わ

れる。

とともに、農業に携わる者でなければ管理はできませんし、その使い勝手から受益者の利用に合わせた施設仕様とするため、負担金をいただき修繕等を行つてまいりました。

現在、市街化区域内では農業用水路としての利

用比率は低くなつたとはいうものの、農業用水路

という生き立ち、農業受

益者の権利がある中で、農業用水路を普通河川と

して町が管理、運用する

ということは難しいと考えられます。

一般質問 (一括)



YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



薦田 豊造

Q 同様の質問を12月議会でしました。
A しかしながら、町長御自身の政治姿勢が公正・
公正であるとすれば、新産業エリアの廃棄物問題は言行一致した判断がなされたとは思えない。
朝令暮改のような判断がなされた理由について、尋ねる。

Q 眠疵担保責任を入れず、また町民に損害を与えると知つていての支出は不正支出であり、前町長にその責任を問うのは町長の義務でないのか。

A 町長
12月定例会の答弁のとおり、私は業務検証委員会の様々な指摘をもつて不正行為が行われたとは考えていません。

違法な行為が行われたことをもつて損害賠償のことを

よつて、弁護士に相談し、総合的に判断する中、方々は被害者と言っていますが、私は今度の150万円余の塵処理費を含め四度の恩恵を得ている

Q 土地を提供された
A 町長
私は町の業務全てに責

任を負っており、損害賠償責任追及に係る問題についても当然私の責任です。

Q 町長の政治責任はどう考

えているのか。

A 町長
Q これは地方自治法第243条の2の2（職員の賠償責任）を議論すべきだが、どのような認識があるのか。

Q これは地方自治法第243条の2の2（職員の賠償責任）を議論すべきだが、どのような認識があるのか。

A 町長
町長就任後、幹部職員に当該地に廃棄物が投棄されていることを知つていたか確認いたしましたが、全員が知らなかつたとの答えであり、よつて、法に規定する職員の賠償責任には当たらないと考

A 町長
一義的には町が処理費を負担しますが、その後の求償については、検討中です。

A Q 新産業エリアの廃棄物問題に対する私の判断

町のHPに掲載されている業務検証委員会の報告書等



富士スピードウェイ西ゲート前に設置されたモニュメント

YouTubeにて
議会の様子が
ご覧頂けます



渡辺 悅郎
(会派 令明)

A Q 慎重に検討する必要があると考えています

ふるさと納税自販機の導入は

Q ふるさと納税は町の
貴重な財源である。

ふるさと納税自動販売
機が各地で設置され、御
殿場市では3箇所のゴル
フ場で12月に1000万
円以上の寄付があつた。

寄付をした当日から使

用できるゴルフ場利用券

は人気がある。
また、「道の駅こすげ」

では地場産品を持ち帰つ
てもらえるように導入し
ている。

と納税ができる、利用券な
どを即日支払いに使用で
きること等です。

デメリットは、導入時
の駅に設置してふるさと
納税の奨励に努めるべき
と考えるが町の考えを伺
う。

導入に当たっては、ゴ
ルフ場様の意向を踏まえ、
各ゴルフ場の年間ふるさ
と納税実績額を参考に、
と等です。

自動販売機を導入した場
合の納税見込額を推計し、
導入時経費や年間使用料
を上回る納税額が確保で
きるか否かを、慎重に検
討する必要があると考え
ています。

A 企画総務部長
自動販売機のメリット
は、現地で手軽にふるさ

と納税実績額を参考に、
化・複合化する中で、そ
の役割は益々重要になつ
ていると認識しております。

とによるメリット、デメ
リットを十分に検討し判
断してまいりたいと考え
ます。



A Q 包括支援センターのより効率的な運用は 移転については十分に検討し判断してまいります

Q 包括支援センターは
「平成の杜」に併設し、風
光明媚な町の東「犬の平」
の高台にある。

より効率的効果的な活

動を行うには町の中央部
にあり、職員の訪問活動

の利便性や相談に訪れる

方々のためにも町民が相
談しやすい町の中央部に
あるべきである。

高齢化が進む中、包括

支援センターの業務は繁
雑になり効率的な運営が
求められている。

現存する現「すがぬま
こども園舎」等の建物を
活用しての包括支援セン

ター運営はできないのか。

相談業務は、職員が訪
問し、実際に居住や生活
実態などを把握して対応
します。

そのほかに「オリエンピッ
ク・パラリンピックの總
括と、レガシーの象徴と
してのモニュメントにつ
いて」を質問しました。

A 住民福祉部長
地域包括支援センター

広い町域のため、町の

中央にあることが効率的

だとは考えますが、現す
がぬまこども園への移転

化・複合化する中で、そ
の役割は益々重要になつ
ていると認識しております。

とによるメリット、デメ
リットを十分に検討し判
断してまいりたいと考え
ます。

自動販売機を導入した場
合の納税見込額を推計し、
導入時経費や年間使用料
を上回る納税額が確保で
きるか否かを、慎重に検
討する必要があると考え
ています。

3月定例会終了後に議長から町長へ申し入れ

令和4年3月16日

小山町長 池谷 晴一 様

小山町議会 議長 遠藤 豪

令和4年度 小山町一般会計予算書を訂正する事態となった件について

「足柄SA周辺地区開発道路整備事業」に関しては、平成29年小山町一般会計補正予算（第2号）において継続費の議決を行い、その後、年割額等の補正を経て現在に至っている。

また、令和3年9月定例会においては、令和2年度小山町一般会計歳入歳出決算の中で、当事業に対し、小山町議会として事業の進捗に対する透明性を求めるための附帯決議を行った。

このような状況にも関わらず、令和4年第1回3月定例会に提出された当該事業の予算案について、当局における認識不足及び議会軽視とも言える対応により、総務建設委員会が紛糾し、予備日に再度開催する運びとなった。

特に委員会における次の発言については、看過できないことであり、厳重に抗議するとともに、再発防止に努めるよう申し入れる。（以下省略）

議会のあれこれ

（議会について、知っているようで知らないことを、Q&A方式でお答えします）

第3回

Q 一般質問と普通の質問では違うところがあるのですか？

A

一般質問は、議員が町政全般について、町長や行政に事務や執行状況や将来の方針等の報告や説明を求め質問することです。

普通の質問は、主に議題に上がっている事柄について内容の説明を求めることがあります。

Q 町民からの「請願」や「陳情」は、議会で話し合えるのですか？

A 町民から「こんな町にしてほしい」「こんな施設を建ててほしい」などのお願いを町議会に提出することができます。

2人以内の議員を通して提出する文書を「請願」、議員を通さずに直接提出する文書を「陳情」と言います。

提出された請願・陳情は、議員が各委員会で内

容を話し合い、本会議の時、小山町議会としても

「同じ思いだ」と認めた場合は、町長や国・県に実現に向けて検討するようになります。

A

Q 議会や委員会の傍聴は、いつでもできるのですか？

A 町議会の本会議や委員会が開かれている日には、どなたでも傍聴人受付簿に記入し、議員や町長たちがどんな話し合いをしているか見たり聞いてります。

傍聴する人数に制限があります。

Q 議員への政務活動費は、いくら交付され、使い道は何ですか？

A 小山町議会において、議員の政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付され

小山町は、1人月額12500円で、年間15万円を会派又は議員に対し交付しています。主な使用内容は、先進的事業を行っている他市町村や近隣への視察研修費や議員として勉強する講演会費及び資料作成、資料購入費などです。

視察研修報告書や収支報告は領収書添付で報告しています。残金があれば、返納しています。

（鈴木 豊）

●訂正・お詫び

前号の3ページの上か

ら2段目【健康福祉会館の指定管理者】の中で、漢字の誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫びいたします。

静岡ビル保全株（誤り）

静岡ビル保善株（正）

わたしのベストスポット



町民の皆様にお勧めしたい、
町内のここぞと思う場所を紹介します。



不動尊の滝

(通称..源頼光・

坂田金時対面の滝

建武2年12月、尊良親王と

古事記には、日本武尊が足柄を通って東征したとしているし、箱根が開かれる前までは官道で足柄峠は坂東（関東）への入口であり、そこを通る旅人の宿場町として栄えた。

大正から昭和の始め頃には、足柄峠は坂東（関東）への入口であり、そこを通る旅人の宿場町として栄えた。

足利尊氏が戦った「竹之下合戦」は、そうした要衝の地であつたことからすれば当然とも言える。滝はJR足柄駅から足柄小左側の道（藤曲屋山町文化財のしおり）には足柄を史話と伝説の宝庫としている。



(紹介者 薩田豊造)

不動明王の磨崖仏

威厳を感じる。

大正から昭和の始め頃には、ここで修驗者による火渡り行などがあつたと古老たちから聞いた。時々滝行をする方もあるが、夏でも2分も入つてはいられない。

冬には滝も凍り長い氷柱も見られたがここでも温暖化か

近年は見られない。滝の右側に小さな祠がある。花や水などが供えてあるが、以前月の28日には講中の方々の集まりがあると聞いた事がある。

この祠の上に空海作と伝わる不動明王の磨崖仏があるが、見つけにくい。ここ滝のしぶきに触れていると何かしらを感じるのは、マイナスイオンのせいか、時を忘れる。

足柄には幾つものパワースポットがあるが、私はここもその一つとしている。川沿いの林道を上つて行くと県の水辺百選に選ばれた「銚子が淵」がある。

6月定例会の開催予定

6月6日[月]開会

町長提案説明

6月8日[水]

一般質問

6月10日[金]

一般質問(予備日)

6月13日[月]

総務建設委員会

6月14日[火]

文教厚生委員会

6月21日[火]

委員長報告・

討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。決定次第、無線放送でお知らせします。

議会の傍聴について

3月定例会では本会議の傍聴ができませんでしたが、6月定例会につきましては新型コロナウイルスの感染状況等踏まえながら、直近の議会運営委員会で決定いたします。

決定した事項は、無線放送やホームページでお知らせいたしますので、ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。

内容を詳しく知りたい方は、図書館等や町のホームページでも会議録が閲覧できますので、御覧ください。

会議録の閲覧ができます

3月定例会が終了し、予算が承認されました。

議会として、当局の不備を指摘し是正されました。今後も緊張感を持つて対応していきます。

今、オミクロン株が町内でまん延して、経済活動が阻害され、またロシアによるウクライナ侵攻の影響により、原油高騰や輸入原材料が高騰して今後の生活に大きな影響が出てきております。

私たち議員の任期も残り少なくなってきましたが、直近の問題や人口減少、少子高齢化や地域の活性化等多くの課題に対して積極的に取り組み、住んでよし、住みたいまちを目指して活動していくりますので、町民の皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

編集後記

委員長	佐藤省三	佐藤千江子	岩田治和	池谷弘	鈴木薩造	園田豊造	鈴木薩造	園田豊造
委員	佐藤省三	佐藤千江子	岩田治和	池谷弘	鈴木薩造	園田豊造	鈴木薩造	園田豊造
委員	佐藤省三	佐藤千江子	岩田治和	池谷弘	鈴木薩造	園田豊造	鈴木薩造	園田豊造
委員	佐藤省三	佐藤千江子	岩田治和	池谷弘	鈴木薩造	園田豊造	鈴木薩造	園田豊造

(記 池谷弘)

《編集委員》
佐藤省三
佐藤千江子
岩田治和
池谷弘
鈴木薩造
園田豊造